

○議員定数等調査特別委員会調査報告

議員定数等調査特別委員長 三 津 良 裕

議員定数等調査特別委員会の調査報告を申し上げます。

当委員会でありましたが、先の第2回定例会において、本市における適正な議員定数及び議員報酬について、調査、研究を行うため、6月24日に決議により委員定数9名とする特別委員会として設置されて以来、10月4日までに5回の会議を開催いたしました。

9月6日の委員会において、近隣の類似団体等40市の人口、議員定数、市の面積、議員報酬額、政務活動費等をまとめた資料や合併を行っていない県内4市の議員定数の変遷等の資料を配付し、事務局から説明を受け、調査を進めることといたしました。

委員会では、まず、定数について、各委員の意見を伺いましたところ、具体的に定数の削減数を提案する委員、資料を基に定数を削減する具体的な理由がないという委員、あるいは本委員会は適正な定数を算出するための調査を目的とする特別委員会であることから、定数の根拠をどこに求めるのか、人口、市の面積、地形等の地理的要因、他市における議員定数に関する議論の状況等、様々な面から調査を行うべきという委員があり、議論の中で定数の削減数の議論をするべきという意見と多角的に調査を行うべきという意見に集約されたところであります。この意見の違いについて、委員会では何回と議論を重ねて参りましたが、それぞれの意見を述べるものの、委員会として定数についての意見がまとまるまでには至りませんでした。

報酬についても、各委員の意見を伺いましたところ、全国平均等から特別職である市長給与との比較等を基本として検討するとともに正副委員長報酬の新設等も委員会として検討するべきという委員、市の附属機関である特別職報酬等審議会に委ねるべきという委員、他市の議員報酬からみて特に本市の議員報酬を引き下げる根拠がないとともに、今後議員を目指す市民のことを考慮しても簡単に削減するべきではなく、きちんと根拠を示すべきであるという委員、特に現時点で意見はないという委員がありましたが、議論については主に定数に関する議論が大半を占めたこともあり、報酬についても委員会としての意見がまとまるまでには至りませんでした。

このような状況のなか、委員会として議論を重ねて参りましたが、特に定数に関する議論が進展するという方向性を委員長として導き出すには至らないと判断いたしましたことから、委員会の今後の運営について、委員にお諮りした

ところ、委員会の審議を継続するべきと言う委員と進展が見られない以上委員会を終了するべきという委員とが同数になり、委員長として、これ以上議論を進展させることは困難であると判断し、委員会を終了することを裁決いたしました。

以上が、当委員会の調査、研究の結果についての報告であります。
以上で議員定数等調査特別委員会の調査報告を終わります。